別紙１

● 自動車事故報告規則第２条に規定する事故に関する統計（令和7年度）

	内　　容	令和7年実績		令和8年目標
		件数	負傷者数	
転　覆	自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触したもの	0件	0名	0件
接　触	十台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの	0件	0名	0件
死　傷	死者又は重傷者を生じたもの、若しくは十人以上の負傷者を生じたもの	0件	0名	0件
車　内	操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客に自動車損害賠償保障法施行令第五条四号に掲げる傷害が生じたもの	0件	0名	0件
運転違反	酒気帯び運転、無免許運転、大型自動車等無資格運転又は麻薬等運転を伴うもの	0件	0名	0件
健康起因	運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの	0件	0名	0件
救護義務	救護義務違反があったもの	0件	0名	0件
車両故障	自動車の装置の故障により、自動車が運行できなくなったもの	0件	0名	0件
踏　切	橋脚、架線、その他の鉄道施設を損傷し、３時間以上本線において鉄道車両の運転を休止させたもの	0件	0名	0件
高速道路	高速自動車国道又は自動車専用道路において、３時間以上自動車に通行を禁止させたもの	0件	0名	0件
国土交通大臣の指示	前各号に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図るために国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの	0件	0名	0件